

平成23年6月27日

広島市議会議長

木島 丘 様

提出者

広島市議会議員

山田 春男 若林 新三

平木 典道 沖宗 正明

村上 厚子 今田 良治

馬庭 恭子 山本 誠

関 藤 雄 姿

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

あて

広島市議会議長名

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案

平成23年度（2011年度）の政府予算が成立し、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正法も国会において成立しました。また、その附則には、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講ずる際の必要な安定した財源の確保も明記されました。

一方、文部科学省が実施した「学級編制」及び「教職員定数」に関する国民からの意見募集では約6割が「望ましい学級規模」として26人～30人を挙げています。

しかし、教育予算についてGDPに占める割合は、「図表でみる教育（2010年版）」によりますと、OECD加盟国（28か国）の中で日本は最下位となっているとともに、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実状を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政に当たることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 義務教育費国庫負担制度における国の負担率を一律2分の1に戻すことを含め制度を堅持すること。
- 2 少人数学級を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。